



2026 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大澤 梅嘉
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部 寺田キャサリン
T E L 03-4579-4059 (代表)

最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関する 契約に基づく初回支払金の支払完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 7 日付開示資料「AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ」において、当社が推進する AI インフラストラクチャー/AI データセンター（AIDC）事業における GPU コンピューティング基盤の構築を目的として、日本の関東圏内に本拠地を置く A I インフラ製品の販売・構築・運用支援を営む事業会社 1 社との間で GPU サーバー及び関連機器（以下「本件機器」といいます。）を取得するための売買契約（以下「本契約」といいます。）を締結したことを公表いたしました。

その後、本日（2026 年 9 月 10 日）、本契約に基づく初回支払金 USD8,300,000 の支払いを完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 初回支払いの概要

項目	内容
支払日	2026 年 9 月 10 日
支払額	USD8,300,000
契約総額	USD60,985,056
支払方法	本契約に基づく銀行振込
支払原資	2026 年 8 月 7 日付開示資料「第三者割当による新株式及び第 16 回新株予約権並びに第 17 回新株予約権、第 6 回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」にてお知らせした第三者割当による新株式発行による調達資金及び当社グループが保有していた暗号資産の 2026 年 6 月から 8 月における売却代金等を原資とした手元資金

本初回支払額は、本契約に定める契約総額 USD60,985,056 の約 13.6%に相当します。

なお、本契約上、当社による本件機器の取得先である日本の関東圏内に本拠地を置く A I インフラ製品の販売・構築・運用支援を営む事業会社 1 社に対する信用・法令遵守等の審査が本件支払いの前提条件とされております。

また、当社は、本件機器の取得先である日本の関東圏内に本拠地を置く A I インフラ製品の販売・構築・運用支援を営む事業会社 1 社に関して、2026 年 9 月 7 日付開示資料「AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ

せ」において、2025 年 8 月 4 日付の帝国データバンクによる本件取得先の信用調査報告書を確認済である一方、本件機器の取得に際し、最新の信用状況を改めて確認するため、2026 年 8 月 27 日に帝国データバンクへ信用調査を依頼していたことをお知らせしておりました。

本件取得先の最新の信用調査報告書については、帝国データバンクによる取材日程の調整に時間を要したことから、2026 年 9 月 10 日頃の取得を予定しておりましたが、2026 年 9 月 9 日に当該報告書を入手し、当社においてその内容を確認しております。

そして、当社は、2026 年 9 月 9 日付の帝国データバンクによる最新の信用調査報告書の内容を踏まえ、本件取得先に対する最終的な信用・法令遵守等の審査を実施し、本件初回支払いを行うことに問題がないことを確認しております。

2. 日本の関東圏内に本拠地を置く A I インフラ製品の販売・構築・運用支援を営む事業会社 1 社における GPU サーバー及び関連機器の在庫の保有について

当社は、2026 年 9 月 7 日付開示資料「AIDC 事業の本格展開に向けた第一弾となる最新世代・高密度 GPU コンピューティング基盤への設備投資（固定資産の取得）に関するお知らせ」において、本件取得先より、本件対象となる最新世代 GPU サーバーについて「現在在庫を保有しており、供給可能である旨の説明を受けている」と記載しておりました。

この点について補足いたしますと、当該「在庫を保有」との表現は、本件取得先が本件対象となる複数台の GPU サーバーの全てを現物在庫としてあらかじめ自社で保有していることを意味するものではなく、本件取得先が、上流調達ルートを通じて対象製品を確保するための調達枠及び供給能力を有していることを指すものでした。

当該記載表現については、その趣旨が必ずしも明確ではなく、誤解を招く可能性があったことから、改めて補足するものです。

高密度 GPU サーバーについては、設置先となるデータセンターの電力、冷却設備その他の技術条件との適合性を確認したうえで、具体的な調達を進める必要があります。

2026 年 9 月 6 日、本件取得先の担当者から当社取締役に対し、電話にて、当社が指定する大阪府内のデータセンターが当該高密度 GPU サーバーの受入れに必要と定める電力、冷却設備その他の技術条件を満たしていることを確認したため、本件取得先において本件機器の調達に必要な手続きを開始することが可能である旨の説明を受けております。

現在は、当社からの注文内容に加え、当社が指定する大阪府内のデータセンターが当該高密度 GPU サーバーの受入れに必要となる電力、冷却設備その他の技術条件を満たしていることについても確認済みであり、当該データセンターへの導入条件が確定しております。これを踏まえ、本件取得先において当該調達手続きを進めております。

なお、本件取得先とその上流仕入先との具体的な関係、調達ルート、調達手続及び取引条件については、本件取得先の営業上の機密情報に該当することから、原則として第三者には開示しないとの説明を受けております。

当社は当該上流取引の当事者ではないことから、当社による確認においては、本件取得先が本契約に基づき本件機器を調達し、当社に納入する能力を有しているのかという点に限定して確認しております。

当社は、本件取得先からこれまで提示を受けた同種サーバーの過去の仕入・供給実績に関する資料及び関連する取引書類並びに本件取引の条件等を確認し、本件取得先が過去に同種のサーバーについて仕入れ及び供給を行った実績を有していることを確認しております。これらの確認結果を踏まえ、当社は、本件取得先が本件機器を調達・供給する能力を有していると判断しております。

また、本契約においては、本件取得先が最終的に本件機器を調達・納入できない場合には、当社が支払った金額について返金を受けること定められております。

当社としては、上記の調達・供給実績等に関する確認及び本契約上の保護措置を総合的に勘案し、本件取得先を本件機器の取得先として選定することには合理性があると判断しております。

3. 今後の予定

当社は、今後も本契約に定める条件に基づき、本件機器の納入、設置及び稼働開始に向けた手続きを順次進めてまいります。

本件機器は、2026年11月頃を目途に大阪府内のデータセンターへの納入及び導入を予定しております。

なお、具体的な納入日程については、取得先との契約上の守秘義務及びセキュリティ上の観点から、公表を控えております。

4. 今後の見通し

本件初回支払いは、2026年9月7日付で公表した本契約に基づくものであり、本件機器の取得数量、契約総額その他同日付開示資料に記載した主要な取得条件に変更はありません。

本件が当社の2027年2月期連結業績に与える影響については、納入時期、稼働開始時期、減価償却、資金調達及び顧客との商用条件等を含め現在精査中です。

今後、本件機器の納入及び稼働開始その他本件に関連して開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上